

あゆ王国高知振興ビジョン改訂案（第2期ビジョン）へ寄せられた意見と対応について
 （令和5年12月18日から令和6年1月17日まで）

■意見総数：9件

項目		意見数	対応状況			
			(ア) 既にビジョンに盛り込んでいるもの	(イ) 意見を踏まえ、ビジョンに盛り込むもの	(ウ) ビジョンを進めていく中で検討課題とするもの	(エ) その他
ビジョン全般		1	0	0	0	1
ビジョンの柱1 高知のあゆに触れられる機会づくり	観光	1	1	0	0	0
	食	1	0	0	1	0
	釣り	2	0	0	2	0
ビジョンの柱2 高知のあゆで外貨を稼ぐ仕組みづくり	加工・流通・販売	1	1	0	0	0
ビジョンの柱3 高知の川遊びの文化を維持する仕組みづくり	体験・教育	0	0	0	0	0
ビジョンの柱4 高知のあゆを持続的に活用するための仕組みづくり	資源回復・保全	2	0	0	2	0
ビジョンの柱5 高知のあゆを情報発信する仕組みづくり	情報発信	1	0	0	0	1
合計		9	2	0	5	2

(ア) 既にビジョンに盛り込んでいるもの

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
1	観光	全国的にインバウンド需要が増えています。 「あゆの友釣り」は世界的にも珍しい釣法ですので、富裕層向けの体験型観光ツアーを作り、海外から高知県へ観光客が訪れるルートを探求すれば、外資を稼ぐ仕組みが作れると思います。	柱1 観光 P16～18	第2期ビジョンでは、「極上の田舎をコンセプト」に展開する観光キャンペーンの中で、あゆを活用していくこととしています。その対象は国内観光客だけでなく、インバウンドも対象としており、あゆに関連する食や学び、釣りなどの体験を盛り込んだメニューづくりやプロモーション活動に関連機関や関係事業者と取り組んでいきたいと考えております。
2	加工・流通・販売	県外の飲食店や量販店への出荷は流通面の課題をクリアしない限り、質、量ともに他県に劣ります。県内事業者で集荷～冷凍～出荷を担う業者を発掘又は事業開発を行い、関東関西へ安定的な流通網を確立することが必要だと思います。	柱2 加工・ 流通販売 P22	第1期ビジョンの取り組みでは、県内の物流事業者との連携により、複数河川のあゆを集出荷する体制が構築されました。 第2期ビジョンでは、集荷事業者の掘り起こしに取り組むことで出荷量の増加を図るとともに、あゆ商品の品質向上のための冷凍方法の検討やマーケットニーズに対応した商品化に取り組むことで、国内外への安定的な販売に繋げていきたいと考えています。

(イ) 意見を踏まえ、ビジョンに盛り込むもの

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		

(ウ) ビジョンを進めていく中で検討課題とするもの

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
3	食	「あゆは貰うもの」という意識から「あゆは買うもの」にしていく必要がある。貰う意識には「調理法が分からず失敗するかも知れないから、慣れている人にやってもらう」等の意識も含まれ、単純に【お金を払いたくない】だけではないと思います。 県民が気軽にあゆを買える機会を増やす事で、買って食べる魚という認識に繋がるのではないのでしょうか。 一時的なイベントではなく、シーズン中は継続的にスーパーなどで焼いた鮎を買えるように、焼き鳥の出店のように販売をするのはどうでしょうか？ こういった販売をしたいと考える個人、事業者は少なからず居ると思います。		県内で漁獲されるあゆの多くは、自家消費や近隣へのお裾分けによって消費されているものと推測され、あゆを活用して中山間地域の経済の活性化に繋げていくためには、あゆの消費拡大に取り組む必要があると考えています。そのため、第2期ビジョンにおいても、イベント等でのあゆの販売やあゆ塩焼き冷凍商品の開発などに取り組むことで、県内であゆを食べられる機会の創出につなげてまいります。 また、県民の皆様が身近にあゆを食べられることも重要と考えておりますので、ビジョンにおいて県内の主要観光施設や道の駅などでのあゆの販売を推進するとともに、スーパーなどでの継続的なあゆの販売についても、関係者の意見もお聞きしながら検討してまいります。

(ウ) ビジョンを進めていく中で検討課題とするもの

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
4	資源回復・ 保全	<p>近年あゆの産卵時期が遅れていると耳にします。あゆの資源保護に向けて「落ち鮎漁」を全面禁止ないしは、12/15以降に解禁を遅らすなど処置が必要だと思えます。</p>	<p>高知県では、あゆの産卵期の保護のため、県漁業調整規則により10/15から12/1までの間の採捕を禁止しています（一部のダムから上流を除く）。また、12/1以降も各河川の漁協が制定する漁業権行使規則及び遊漁規則により、各河川の資源状況に応じて、落ちあゆ漁の禁止や解禁時期の設定などを行うことで資源を管理しております。</p> <p>内水面漁業センターでは、毎年流下仔魚調査等を実施しております。直近10年の調査では、産卵のピークは11月上旬から下旬で、過去に比べても遅くはなっていない結果となっています。一方で、産卵のピークより遅く生まれた仔稚魚において、海洋生活期における生息環境によっては生き残りが良く、資源の維持に重要であることも分かってきました。</p> <p>今後も引き続き、河川の実態に応じた適切な資源管理が行えるよう、県としても調査・研究で後押ししていきたいと考えております。</p>	<p>高知県では、あゆの産卵期の保護のため、県漁業調整規則により10/15から12/1までの間の採捕を禁止しています（一部のダムから上流を除く）。また、12/1以降も各河川の漁協が制定する漁業権行使規則及び遊漁規則により、各河川の資源状況に応じて、落ちあゆ漁の禁止や解禁時期の設定などを行うことで資源を管理しております。</p> <p>内水面漁業センターでは、毎年流下仔魚調査等を実施しております。直近10年の調査では、産卵のピークは11月上旬から下旬で、過去に比べても遅くはなっていない結果となっています。一方で、産卵のピークより遅く生まれた仔稚魚において、海洋生活期における生息環境によっては生き残りが良く、資源の維持に重要であることも分かってきました。</p> <p>今後も引き続き、河川の実態に応じた適切な資源管理が行えるよう、県としても調査・研究で後押ししていきたいと考えております。</p>
5	資源回復・ 保全	<p>(1) 大湯水、台風による氾濫、放水の濁りなど、年々あゆを獲る環境が厳しくなっています。山の環境を守らなければ、川に鮎寄せが来ます。高知県は開発ではなく、不便でも自然と共存の方が合っていると思えますので、林業や防災と協力し、山の環境保全により力を入れて頂けると幸いです。</p> <p>(2) また、取組み方針「資源回復・保全」の①に関して、河川工事の際に必ずアユの生息に好ましい環境保全を目指すため、施工の際に必須の取り組みとして入れることを体系化してほしいと思えます。例えば遵守事項、配慮事項の具体化（濁水対策、粗石の設置、魚道の確保等）をして、チェックリスト化。そして、工事の中間時、完成時の検査項目として欲しいと思えます。</p>		<p>(1) 県土の84%を占める森林の約65%はスギやヒノキなどの人工林であり原生的な自然林は僅かに残されている状況ですが、これら人工林の適正な管理（間伐等）やニホンジカの食害防止のための個体数調整、近年の気候変動による災害リスクの回避や低減を前提とした森林管理や路網の整備等を進め、森林の持つ機能が十分に発揮されるよう取り組んでいくことが必要です。また、陸域と水域など異なる種類の生態系が接する境界部（エコトーン、移行帯）として重要な水辺林の保全や管理などにも取り組んでいく必要があります。</p> <p>これらを流域全体の総意に基づく環境保全策として取り組んでいくことが重要と考えるため、市町村や関係機関等とともに協議を重ねていきたいと考えています。</p> <p>(2) 河川工事にあたっては、平成9年に河川法が改正されて以降、自然環境に配慮した工事を実施しています。</p> <p>例えば、画一的な河床掘削を極力行わないようにするとともに、現場で発生した石材の有効活用により、瀬や淵の保全に努めています。また、生物の生息場所の確保に配慮した護岸ブロックの使用や、床止工への魚道設置による河川の縦断方向の連続性の確保等により、生物が棲みやすい環境となるよう配慮しています。</p> <p>加えて、河川管理者以外が河川内で実施する工事（道路工事や農業用取水堰の改修工事など）においても、自然環境に配慮した計画や施工方法を採用するように指導しています。</p>

(ウ) ビジョンを進めていく中で検討課題とするもの

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
6	釣り	若い釣り人を増やす為に、和歌山県のように30歳以下は期間限定で遊漁券無料にするなど、県内全河川で統制をとる施策が必要だと思います。(県内河川統一遊漁券など) 初心者を増やす為には、イニシャルコストを軽減し、心理的ハードルも下げる必要があります。メーカー、釣具店、自治体、漁協、観光協会などが協力し、友釣りをやってみたくなる施策が必要だと考えています。		県内の一部の漁協では、高校生以下の遊漁券を無料にする取り組みが行われており、その他、本ビジョンでは、遊漁者の増加に向けた電子遊漁券の導入や釣り具メーカー主催の全国決勝大会の誘致に取り組んでまいります。 また、あゆ釣りを始める際のハードルを下げるため、友釣りよりも手軽に始められるあゆのルアー釣り(アユイング)の普及を進めることとしております。他県では、あゆのルアー釣りが普及したことで遊漁券販売数の増加に繋がった事例もみられており、本県でも同様の効果が期待されます。 これらの取り組みについて、漁協や市町村などと連携も図りながら進めることで、若い遊漁者の増加に繋げてまいりたいと考えています。
7	釣り	県外からの釣人(あゆ)が来高しても、河川の釣り場及び駐車スペースと入川道が不明な河川が多いので、改善が必要だと思います。 特に、普通車が入れる河川が少なく目的の川に来ても河原まで行けない河川がほとんどです。 これでは、メーカー等の大きな大会の開催は難しいと思います。		第2期ビジョンでは、遊漁者の増加に向けた仕組みづくりとして、釣り具メーカー等と連携したあゆ釣り大会の開催に取り組むこととしており、大会の開催や県外の遊漁者の増加には、入川道の整備や駐車スペースの確保が必要と認識しております。 令和6年度には仁淀川において、釣り具メーカー主催のあゆ釣り全国決勝大会の開催が決定しているため、市町村、漁協等と協議を重ねながら、検討してまいりたいと考えています。

(エ) その他

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
8	情報発信	「利きあゆグランプリ」は良いイベントですが、閉鎖的な印象があるので、よりオープンなイベントとして開催することで、県民の認識も広がるのではないのでしょうか。		清流めぐり利き鮎会は、高知県友釣連盟が主催し、来場者200名以上の募集が即日完売する人気のイベントと認識しています。 高知県友釣連盟によると、審査に使用するあゆの塩焼きの調理尾数や時間などの問題から、イベントの参加者数には限りがあるとお聞きしています。 そのため、メディアを通して利き鮎会の様子を情報発信しあゆや川について関心をもっていただくとともに、令和5年8月に開催しました「こうち天然あゆまつり」のような複数河川のあゆを食べることができるイベントを実施することで、県産あゆの認知度向上に繋げていきたいと考えています。

(エ) その他

番号	寄せられた意見		柱 項目・方針 (ページ)	基本的な考え方・対応策
	項目	意見概要		
9	ビジョン 全般	<p>当方においては、現時点では鮎に関するニーズが高いようには感じられていませんが、新たな観光資源を磨き上げていくという点などで期待をしております。</p> <p>第1期ビジョンでの取組みでは、HPの運営やイベント開催などにも注力されたことと思いますが、当方を含め、関係者の中にもまだまだ鮎に対する理解や気運の醸成が不十分なところもあるのではないかと感じます。</p> <p>また、本ビジョンを達成するためにも、県全体や地域別などでブランディングしていくことがとても重要だと感じますし、すでに実施されているかもしれませんが、本ビジョンで参考にした先進地への視察も重要だと感じました。(長良川の取り組みは参考になるかもしれません)</p>		<p>第2期ビジョンでは、第1期ビジョンに引き続きあゆを活用した地域振興や流通販売、情報発信に取り組むことで、県産天然あゆの価値を高め、県民の皆様にあゆの価値を再認識していただきたいと考えております。</p> <p>また、県全体や地域別でのあゆのブランディングにつきましても、他の地域の事例なども参考しながら、先進事例を作り、それを県全体へ普及していくことが重要と考えています。</p>